

公 募 要 領

沖繩・ハワイ協力推進事業

平成 31 年 4 月

公益財団法人 沖繩科学技術振興センター

公 募 要 領

1. 沖縄・ハワイ協力推進事業概要

本事業は、沖縄の振興又は沖縄の抱える課題解決に資する研究の活性化を図るため、地理的、自然的特性等で多くの共通点を有するハワイとの科学・産業振興分野に関する共同研究等に関し、県内の研究者へ研究費を助成することにより、国際的な視点を有する研究者を育成するとともに、研究ネットワークの構築を図ることを目的とする。

2. 内容

ハワイとのネットワーク構築等に向けて、ハワイへのプレ調査費用（数日間の旅費）等を提供し、関係機関との連携構築や、その後の本格的な共同研究等へ繋げるための研究費を助成する。

3. 金額・件数・期間

【金額】 平成31年度は1研究課題当たり、年間150万円（税込み）以内

【件数】 2件程度 ※応募状況によって件数変更

【期間】 令和元年6月～令和2年2月末（予定）

4. 要件

(1) 対象者：大学や企業等において自然科学分野等の研究に携わる研究者

（大学生、大学院生及び外国人特別研究員を除く）

(2) 研究分野：沖縄の課題解決や活性化に資する自然科学及び産業振興に関する研究全般

対象分野：理学、工学、農学、薬学、医学、社会・観光・経済学等

(3) 研究条件：沖縄とハワイの共同研究等

(4) 助成経費：旅費、消耗品費（10万円未満又は使用可能期間が1年未満のもの）、印刷製本費、使用料及び賃借料等

※原則として、人件費、備品購入費（10万円以上又は使用可能期間が1年以上のもの）、負担金は対象外。

※予算は、採択後、審査結果等に基づき協議の上決定することがあります。

その他注意事項等

- ① 応募する共同研究企画は、他の登録商標や特許の侵害にあたらぬものであること。
- ② 1人の研究者が応募できる共同研究企画は、1研究課題とする。
- ③ 他の競争的外部資金（独立行政法人日本学術振興機構の科研費等）において、雇用元の業務に専念する必要がある場合、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提とする共同研究企画は認められない。
- ④ 共同研究企画の応募において、所属機関（大学、研究機関等）の代表者、専攻教授等による推薦書を提出すること。
- ⑤ 採択した研究者の共同研究企画は、（公財）沖縄科学技術振興センター（以下、「科技センター」とする。）との委託契約とする。
- ⑥ 研究資金は、補助金ではなく、再委託費として経理処理することから、契約書の締結等の手続きが必要となる。

5. 事業の管理・運営

- （1）科技センターは、審査委員会と推進委員会を設置し、採択の可否や事業推進の助言などを行う。
- （2）科技センターは、研究の進捗状況等について必要な調査（現地調査を含む）等を通し、研究実施者に対し、実施上必要な協力をを行う。
- （3）科技センターは、事業を円滑に遂行し、報告書等を取りまとめる。

6. 応募方法、提出期限及び提出先

応募は、公募要領に従い申請書を作成し、応募期間内（平成31年(2019年)4月15日～令和元年(2020年)5月15日17時迄）に持参又は郵送にてご提出ください。FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

【提出期限】 令和元年(2019年)5月15日（水）17時必着（郵送含む）

【提出方法】 持参又は郵送（FAX・電子メール不可）

【提出先】 〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎5-1

沖縄バイオ産業振興センター215号室

（公財）沖縄科学技術振興センター 担当：小河・兼島

※ 郵送の場合は、封筒に「申請書在中」と朱書きの上、配達証明が可能な方法（特定記録、簡易書留等）でご郵送ください。

※ 提出された提案書等は返却しません。

(1) 申請書の作成について

- 申請書において使用言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- 申請書の提出部数は、**5部（正1部、副（正のコピー）4部）**とする。
また、申請書とおなじ内容のWordファイルを記録メディアに保存し提出する。
なお、申請書（副）は審査用の資料として使用する。

(2) 申請書の受理および提案書に不備があった場合

- 応募要件に当てはまらない提案書、又は不備がある提案書は受理しない。
- 提出された申請書を受理した場合は、申請書受理票を申請者に通知する。
- 申請書に不備があり、提出期限までに整備できない場合は、申請を無効とする。

(3) 秘密の保持

申請書は本事業の委託先選定のためにのみ使用し、厳重に管理する。なお、取得した個人情報については、共同研究企画等、実施体制の審査のために利用するが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。個人情報は、上記の目的以外で利用することはありません。

（ただし、法令等により提供を求められた場合を除く。）

7. 委託者の選定について

(1) 審査の方法

科技センターが設置する審査委員会において、書類及びプレゼンテーションに基づき採択可否を審査します。審査委員会は、非公開で開催し、審査に関する問い合わせには応じられません。

(2) 審査の観点

審査（形式審査は除く）は、以下の観点に基づき総合的に実施します。

- ① 目標及び計画がより具体的かつ明確であり、妥当なものであること。
- ② ハワイとの本格的な共同研究に繋がることが期待されること。
- ③ 目標達成のために、適切な計画が具体的であり、その内容が合理的と認められること。

(3) 委託先の決定及び通知について

- ① 審査結果については採否にかかわらず、応募者に通知する。
- ② 採択条件として、提案書における計画・共同研究体制や、予算の見直しをお願いする場合がある。

(4) スケジュール

- 4月15日(月) -----公募開始
- 5月15日(水) ----- 公募締切
- 5月下旬(予定) ----- 審査委員会
- 5月下旬(予定) ----- 委託先内定
- 6月初旬(予定) ----- 契約

8. その他留意事項

- (1) 受託者及び受託者の所属機関は、共同研究の運営・進捗管理、研究成果の取扱い等、再委託業務の全てに責任を持つものとします。
- (2) 受託者及び受託者の所属機関は、再委託業務全体の経費について、合理的な処理及び適切な管理を行うものとします。
- (3) 再委託期間中及び再委託期間終了後の検査等において、再委託業務の実施に関し、経費の虚偽申告及び過大請求などによる不正受給、または研究活動における研究成果や論文等のねつ造、改ざん及び盗用といった不正行為等が発見された場合、再委託先に対し、再委託費の一部若しくは全部の返還、新規契約の停止、再委託先名及び不正内容の公表、刑事告訴等の措置をとることがあります。
- (4) 事業終了後も、追跡調査・評価にご協力いただく場合があります。

9. 問い合わせ先

本事業の内容及び契約に関する質問等に関しては、平成31年(2019年)4月15日(月)から令和元年5月15日(水)12:00(必着)の間、メールまたはFAXにより受け付けます(日本語のみ)。

質問等への回答はホームページに掲載いたします。なお、審査等に関するお問い合わせには応じません。

公益財団法人 沖縄科学技術振興センター
メールアドレス: hawaii@ostc.okinawa.jp
FAX: 098-921-4700

10. 添付資料

- (1) 申請書様式

以上